

## 随意契約結果表（委託等契約）

所属名	DX 課
契約締結年月日	令和 8 年 4 月 1 日
契約者名	株式会社 Y S K e - c o m
契約名	財務会計システム等管理 S E 業務委託
契約金額 (税込み)	4,752,000 円
随意契約理由	<p>財務会計システムは支払や収納、予算管理など毎日の業務に欠かせないシステムであり、障害発生時に速やかに対応がとれない場合、支払い遅延等の対外的な問題が生じる。</p> <p>本県の財務会計システムは、一般競争入札の落札事業者となった日本電気株式会社甲府支店が、本県の財務会計業務に合わせて構築したものであることから、システムを安定的に運用することのできる業者は、システムの構築、改修業務等に関わった次の業者に限られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本電気株式会社甲府支店</li> <li>○ NECソリューションイノベータ</li> <li>○ 株式会社 Y S K e - c o m</li> <li>○ 有限会社ワイズサポート</li> <li>○ 株式会社 H T S アクト</li> </ul> <p>このうち、山梨県物品等入札参加資格者名簿（令和 8 年 4 月 1 日時点）に登載されている業者は、以下に絞られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本電気株式会社甲府支店</li> <li>○ NECソリューションイノベータ</li> <li>○ 株式会社 Y S K e - c o m</li> </ul> <p>一方で、本業務は、別途契約する保守業務委託を本県職員に代わって管理することを目的とするものであること、及び、包括外部監査において指摘された趣旨（保守業務委託先（日本電気株式会社）の管理者が行うべき業務と、県が委託する業務とを明確に区分すること）を踏まえると、保守業務委託先と同一の事業者または親子会社等の資本関係にある事業者を本業務の委託先とすることは、業務の独立性・客観性の確保の観点から適切ではない。</p>

	<p>保守業務委託は、システム運用開始以来、システム構築業者である日本電気株式会社甲府支店と単独随意契約により締結していることから、3社のうち、保守業務委託先以外であり、かつ子会社関係にも該当しない事業者は、株式会社 YSKe-com のみとなる。</p> <p>以上の理由から、令和 8 年度の本業務委託については、他に適切な相手先が存在しないため、単独随意契約（見積合わせ省略）により、株式会社 YSKe-com を契約相手方として選定し、契約する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号